

## 2019年度事業計画書

### [1] 学術講演会・研究会および講習会等の開催事業（公益目的事業1）

#### 1. 学術講演会の開催

- ・第115回日本食品衛生学会学術講演会を下記のとおり行う。

開催日 2019年10月3日、4日  
場 所 タワーホール船堀（東京都江戸川区）  
参加予定者数 約600名

#### 2. 特別シンポジウムの開催

- ・第22回特別シンポジウムを行う。

[テーマ：未定]

開催日 未定

場 所 未定

- ・ブロックイベントを行う予定。

[テーマ：未定]

開催日 未定

場 所 未定

#### 3. 公開講演会

- ・2019年度公開シンポジウムを行う

開催日 2019年5月28日

場 所 日本橋公会堂ホール（東京都中央区）

内 容 テーマ：「食品安全へのアプローチ～リスクコミュニケーションとサ  
ンプリング」

#### 4. 関連学（協）会との連携および協力

- ・日本食品衛生学会・日本食品微生物学会・日本食品化学学会主催

「ifia JAPAN 2019 食の安全・科学フォーラム 第18回セミナー&国際シンポジウム」

を下記のとおり行う。

開催日 2019年5月22日

場 所 東京ビッグサイト 青海展示会場内

内 容 食品安全規格の国際整合性と野菜の衛生管理  
第一部 食品の安全管理の国際動向  
第二部 野菜の衛生管理

- ・関連学会等との共催、協賛および後援を行う

〔2〕学会誌等の発行（公益目的事業2）

- ・学会誌等を下記のとおり発行する。

食品衛生学雑誌（6冊）	第60巻2号～6号	発行部数	2,050部
	第61巻1号	発行部数	2,150部
食品・食品添加物等規格基準（抄）		発行部数	1,000部
第115回学術講演会要旨集		発行部数	1,000部

〔3〕研究業績に対する表彰事業（公益目的事業3）

- ・2019年度日本食品衛生学会賞等授賞式を第115回学術講演会において下記のとおり行う。

「学術貢献賞受賞者」

根本 了（国立医薬品食品衛生研究所）「食品中の有害化学物質および残留農薬の分析法開発とその応用に関する研究」

「奨励賞受賞者」

中島 崇行（東京都健康安全研究センター）「畜水産食品およびはちみつ中の動物用医薬品の高感度分析法の開発」

- ・食品衛生学雑誌第59巻論文賞授賞式を第115回学術講演会において下記のとおり行う。

「定量 NMR に基づく相対モル感度を利用した加工食品中のヘスペリジンおよびモノグルコシルヘスペリジンの定量 <報文>」第59巻第1号 p.1～10 西崎雄三<sup>1</sup> 佐藤(増本)直子<sup>1</sup> 中西章仁<sup>2</sup> 橋爪雄志<sup>2</sup> タンジャ マハマドゥ<sup>2</sup> 山崎太一<sup>3</sup> 黒江美穂<sup>3</sup> 沼田雅彦<sup>3</sup> 井原俊英<sup>3</sup> 杉本直樹<sup>1</sup> 佐藤恭子<sup>1</sup> <sup>1</sup>国立医薬品食品衛生研究所 <sup>2</sup>東洋精糖株式会社 <sup>3</sup>産業技術総合研究所 計量標準総合センター

「カンパチの生食に伴う有症苦情事例残品中の *Unicapsula seriolae* 寄生量の定量的解析の検討 <報文>」第59巻第1号 p.24～29 大西貴弘<sup>1</sup> 小原徹也<sup>2</sup> 新井沙倉<sup>1</sup> 吉成知也<sup>1</sup> 小西良子<sup>2</sup> <sup>1</sup>国立医薬品食品衛生研究所 <sup>2</sup>麻布大学

「「健康食品」の安全性・有効性情報の収載データ分析から示される健康食品と医薬品の併用における注目すべき有害事象 <報文>」第59巻第2号 p.80～88 小島彩子<sup>1</sup> 佐藤陽子<sup>1</sup> 千葉 剛<sup>1</sup> 梅垣敬三<sup>1,2</sup> <sup>1</sup> 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 <sup>2</sup> 昭和女子大学 食安全マネジメント学科

〔4〕若手研究者育成事業（公益目的事業4）

- ・2019年度厚生労働科学研究（食品の安全確保推進研究事業）の若手研究者育成事業の公募に応募し採用された場合、補助事業者として若手研究者を採用する。

〔5〕その他

- ・会員限定「学術小集会：FHS コミュニティ」  
年数回の開催を目標とする。
- ・会員限定のメルマガを配信する。
- ・論文作成に関する相談会を開催する。

会員減少に伴い、その対策として会員限定の事業を行う。2019年度総会において定款の事業内容に会員の相互扶助等に関する事業を追加承認後、内閣府に事業の変更認定申請を提出し、認定後に活動を開始する予定である。

〔6〕総会・理事会の開催予定

- ・2019年度総会を下記のとおり行う。

開催日 2019年5月28日（予定）

場 所 日本橋公会堂（東京都中央区）

議 案 2018年度（平成30年度）事業報告および同決算報告  
定款の変更

役員の報酬等並びに費用に関する規定の変更

- ・4月、5月、10月、2月に理事会を行う。